



令和2年5月27日

お客様各位

あかぎ信用組合

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う窓口営業および訪問活動体制の延長のお知らせ

当組合では、新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」を受け、様々な自粛体応を実施させていただきましたが、今後におきましても同感染症拡大防止のため、一部現行体制を延長させていただきます。

お客様におかれましてはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

延長期間： 令和2年6月1日(月)～令和2年6月30日(火)**(状況に応じて短縮・再延長する場合があります)****● 営業店窓口における昼休み時間の導入****窓口営業時間 9：00～11：30および12：30～15：00****(ATMは通常通り稼働させていただきます)**

5月1日より、すべての営業店窓口で昼休み時間(11：30～12：30)を設けさせていただきましたが、さらに1か月間延長いたします。なお、緊急の場合は下記営業支援部へ連絡いただくか、インターホンによる個別対応をさせていただきます。

● 訪問活動の自粛

これまで、5月29日(金)まで渉外活動を自粛させていただいておりましたが、緊急事態宣言の解除を受け、お客様の意向を確認したうえで徐々に正常化に向け取扱業務を広げてまいります。ただ、今後におきましても新型コロナウイルス感染症拡大抑止のため、一部の業務につきましては引き続き自粛を延長させていただきます。

● 資金繰り等のご相談

当組合では、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けられた中小事業者や勤労者の皆様からの新規ご融資や貸出条件変更等のご相談を積極的にお受けしております。

○ 連絡先：営業支援部 伊勢崎市緑町5番5号 0120-345-638

以上

